

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（601）」

2. 日 時：平成29年6月30日 10時30分～11時50分

3. 場 所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他9名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「50条 原子炉格納容器の加圧破損を防止するための設備」、「56条 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備」、「59条 原子炉制御室」及び「61条 緊急時対策所」、重大事故の発生及び拡大防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への対応並びに重大事故等対策の有効性評価について、新規制基準適合性に係る審査書類の変更点に係る追加説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、説明がより分かりやすくなるよう記載場所の見直しや追加をするよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 新規制基準適合性に係る審査書類の変更点に係る追加説明資料